

令和5年度第1回 いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会会議録

日 時 令和5年6月28日(水) 午後1時30分開会

場 所 いすみ市役所 大原庁舎 3階 大会議室

出席委員 (14名)

会長 (学識経験者)	吉田 優
副会長 (市民代表)	吉田 一夫
いすみ市副市長	上島 浩一
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官 (輸送担当)	小林 聡
千葉県いすみ警察署交通課長	坂井 陽一
東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長	小口 宗昭
いすみ鉄道株式会社経営企画部長	齋藤 修
一般社団法人千葉県タクシー協会そとぼう支部長 (白子タクシー有限会社)	大矢 昌明
学識経験者	君塚 正芳
市民代表	鳥澤 重房
市民代表	石野 善治
一般乗合旅客自動車運送事業者 (小湊鐵道株式会社執行役員バス部長)	深山 宏樹
一般乗合旅客自動車運送事業者労働組合	清水 崇志
一般乗合旅客自動車運送事業者 (千葉中央バス株式会社営業部次長)	高橋 英樹

代理出席 (1名)

千葉県県土整備部夷隅土木事務所長 (代理)	今村 康士
-----------------------	-------

傍聴者 (1名)

一般乗合旅客自動車運送事業者 (小湊鐵道株式会社事業サポート部バス路線活性化室)	加藤 啓太
---	-------

欠席委員 (4名)

千葉県総合企画部交通計画課企画調整班班長	小松 直人
一般社団法人千葉県バス協会専務理事	成田 斉
学識経験者	荘司 和樹
一般貸切旅客自動車運送事業者 (浪花タクシー有限会社)	松本 眞

事務局 (4名)

企画政策課課長	海老根 良啓
企画政策課課長補佐	江澤 直樹
企画政策課企画政策班班長	佐久間 和彦
企画政策課企画政策班主事	平野 亮太

議題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) いすみ市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について
- (3) いすみ市地域公共交通計画の評価について
- (4) 令和6年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について
- (5) 令和5年度いすみ市地域公共交通活性化協議会予算について

報告

- (1) バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）
- (2) いすみ市民乗合タクシー利用実績
- (3) いすみ市民乗合タクシー車両増台について
- (4) いすみ市民乗合タクシーエリア拡充について

その他

事務局（江澤課長補佐）

本日はご多用の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

皆様お集まりいただきましたので、ただ今よりいすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。本日司会を務めさせていただきます企画政策課の江澤と申します。よろしく願いいたします。いすみ市地域公共交通会議といすみ市地域公共交通活性化協議会は委員の皆様が同じで協議内容も重なる点が多いため、一緒の開催とさせていただきました。

まず初めに出席者を紹介させていただきます。お手元にお配りしました資料1の「委員名簿」をご覧ください。いすみ市副市長の上島委員です。国土交通省関東運輸局の小林委員です。千葉県総合企画部交通計画課の小松委員は本日欠席です。夷隅土木事務所長の堀越委員の代理の今村様です。いすみ警察署交通課長の坂井委員です。千葉県バス協会専務理事の成田委員は本日欠席です。東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長の小口委員です。いすみ鉄道株式会社経営企画部長の齋藤委員です。千葉県タクシー協会外房支部長の太矢委員です。学識経験者の吉田委員です。同じく学識経験者の君塚委員です。同じく学識経験者の荘司委員は本日欠席です。市民代表の鳥澤委員です。同じく市民代表の吉田委員です。同じく市民代表の石野委員です。小湊鐵道株式會社の深山委員です。小湊鐵道労働組合の清水委員です。千葉中央バス株式会社の高橋委員です。浪花タクシー有限会社の松本委員は本日欠席です。小湊鐵道株式会社より加藤様にご出席をいただいております。

続きまして、事務局の職員を企画政策課長の海老根より紹介させていただきます。

事務局（海老根課長）

（事務局職員紹介）

事務局（江澤課長補佐）

議題に入る前に会議成立について報告いたします。いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会の委員数は19名、本日の出席者は15名でいすみ市地域公共交通会議第7条第2項及びいすみ市地域公共交通活性化協議会規約第10条第2項により委員の過半数の出席となりますので本会議が成立することを報告させていただきます。

【議題（1）副会長の選任について】

事務局（江澤課長補佐）

それでは議題に移らせていただきます。「議題（1）会長及び副会長の選任について」ですが、本日の会議は皆様に委員就任をお願いし、初の会議となりますので、はじめに会長並びに副会長の選任をお願いしたいと存じます。お手元の資料2-2をご覧くださいと思います。選任につきましては、いすみ市地域公共交通会議設置条例第6条第2項に委員の互選により定めると規定されております。委員の皆様より「案」がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

小口委員

事務局案があればお願いします。

事務局（江澤課長補佐）

ただ今事務局案の声をいただきました。事務局案としましては、会長につきましては前会長でありました学識経験者でいすみ市商工会長の吉田優様に、副会長を市民代表の吉田一夫様にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

各委員

異議なし。

事務局（江澤課長補佐）

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、吉田優様を会長に、吉田一夫様を副会長に決定させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、吉田優様並びに吉田一夫様にはそれぞれ会長・副会長席へのご移動をお願いします。

（会長及び副会長移動）

事務局（江澤課長補佐）

ここで、会長に選任されました吉田優様よりご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

吉田会長

（会長あいさつ）

事務局（江澤課長補佐）

吉田会長ありがとうございました。

続きまして、資料2-2をご覧くださいと思います。いすみ市地域公共交通活性化協議会規約第15条において監査委員2名を置く。同条第2項において監査委員は、委員の中から会長が任命すると定められております。吉田会長より監査委員2名の任命をいただきます。会長よろしくをお願いします。

吉田会長

それでは、監査委員をご指名させていただきます。学識経験者の君塚委員、また、本日欠席されておりますが、一般貸切旅客自動車運送事業者浪花タクシー有限会社の松本委員にお願いしたいと思っております。よろしくをお願いします。

事務局（江澤課長補佐）

以降の議事につきましては、いすみ市地域公共交通会議設置条例第7条第1項の規定により、吉田会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

【議題（2）いすみ市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について】

吉田会長

それでは、しばらくの間議事進行を務めさせていただきます。「議題（2）いすみ市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について」を議題といたします。事務局より説明願ひます。

事務局（佐久間班長）

「議題（2）いすみ市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について」説明させていただきます。座らせて説明させていただきます。

資料3をご覧ください。いすみ市地域公共交通活性化協議会財務規程（案）になります。

地域公共交通確保維持事業につきましては、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行に支援するものがあります。例年、運行事業者である小湊鐵道様より申請等を行っておりましたが、地域公共交通計画を策定し認定を受けている場合は、地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱第15条の規定により補助対象事業者は協議会となっていることから補助金の運用をするために規程を改正するものです。

資料3の3枚目をご覧ください。別表第2（第4条関係）歳出予算の款、項及び目の区分の2款事業費に、2項事業推進費、1目事業費を追加しようとするものです。補助金の流れとしましては、協議会により計画認定申請及び補助金交付申請を行い、協議会で受け入れた補助金は、いすみ市へ支出することになります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

吉田会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

質問等無いようでしたら議題（2）について承認いただけますでしょうか。

各委員

異議なし。

吉田会長

異議なしのお言葉をいただきましたので、議題（2）につきましては、承認とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【議題（3）いすみ市地域公共交通計画の評価について】

吉田会長

続きまして、「議題（3）いすみ市地域公共交通計画の評価について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（佐久間班長）

「議題（3）いすみ市地域公共交通計画の評価について」説明させていただきます。資料4をご覧ください。令和4年2月に策定したいすみ市地域公共交通計画に対する令和4年度の評価をするものであります。いすみ市地域公共交通計画の73ページの（5）計画目標の達成状況を評価するための評価指標に基づき評価とするものです。資料にはデマンド交通と記載してありますが、現在は、いすみ市民乗合タクシーとなっておりますので今後修正していきたいと考えております。

市内循環バス・デマンド交通利用者数につきまして、令和2年度の現状値は39,072人、令和9年度の目標値35,165人に対しまして、令和4年度は48,544人となっております、目標値を達成しております。これは、市内循環バスにおいて、運行ダイヤ調整、高校生の利用料を改定したものと思われま

す。福祉タクシー利用者数につきまして、令和2年度の現状値は1,308人、令和6年度の累計目標値は6,500人に対しまして、令和2年度から令和4年度の累計が4,103人となっております、計画通りに推移しております。

大原駅1日平均乗車人員につきまして令和元年度の現状値は1,683人、令和9年度の目標値1,456人に対しまして、令和3年度は1,086人となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減と思われま

す。いすみシャトルバス年間乗降者数につきましては、令和2年度の現状値は、15,029人、令和9年度の目標値20,949人に対しまして、令和4年度は19,137人となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されつつあり、利用者数はコロナ前の状況に回復傾向にあるものと思われま

す。地域交通収支率につきましては、令和2年度の現状値16.4%、令和9年度の目標値27%、令和4年度は、18.3%となっております。これは、エネルギー価格高騰及び人件費高騰等による委託費の増によるものです。

公共交通への公的資金投入額につきましては、令和2年度の現状値7,219万円、令和9年度の目標値7,219万円以内に対しまして、令和4年度は、8,493万円となっております。これは、エネルギー価格高騰及び人件費高騰等による委託費の増によるものです。本計画の評価結果につきましては、国に提出しようとするものです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

吉田会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

小林委員

地域公共交通計画の評価に関して、達成状況については概ね順調に推移しているという印象を受けますが、市内循環バス・デマンド交通利用者数については達成状況が目標値を大幅に超えている状況であります。利用者の料金改定ということもあろうかと思えますし、あるいは令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、目標値の修正予定など事務局で今後の方針があれば教えていただきたいと思えます。

事務局（佐久間班長）

地域公共交通計画を策定して1年目の評価ということもあります。また、コロナ禍での策定ということもありますので、今年の状況も踏まえた上での検討や修正を考えております。

吉田会長

その他、委員の皆様ご質問はございますでしょうか。

他に質問等無いようでしたら議題（3）について承認いただけますでしょうか。

各委員

異議なし。

吉田会長

特に異議がないようなので議題（3）につきましては、承認とさせていただきます。

【議題（4）令和6年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について】

吉田会長

続きまして、「議題（4）令和6年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（佐久間班長）

「議題（4）令和6年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について」説明させていただきます。

この補助事業の事業年度は、令和6年度、令和5年10月～令和6年9月までの運行計画になります。補助金申請にあたっては、事前に本協議会で協議したうえで、国に対し計画の認定申請をする必要がございます。

それでは、資料5をご覧ください。令和6年度地域公共交通確保維持事業に係る計画（案）でございます。主な内容についてご説明いたします。項目1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性について、地域住民や利用者にとって利便性の高い持続可能な公共交通を確保するため、必要性等について記載したものでございます。次に項目2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果につ

いて、令和6年度の年間利用者目標を記載しています。補助対象となる路線の令和3年10月から令和4年9月までの1年間の利用結果である28,500人を現状値として、近年の利用実績から令和6年度の利用者目標を30,000人として設定したところです。事業の目標を達成するために、ダイヤの見直しの検討や運行時刻表の作成等を考えています。この他項目3から項目19までは記載のとおりでございます。

つづきまして、表1、地域公共交通確保維持事業により運行・維持する運行系統の概要及び運行予定者についてですが、運行系統は4系統ございます。計画運行日数は、平日と土曜日運行が原則ですが5月の連休と年末の臨時運行を含め297日、(4)のいすみー4については、平日のみの運行となりますので243日を記載しています。計画運行回数につきましては、計画運行日数から計算した回数を記載しています。

つづきまして、「基準ハで該当する要件」の欄に、②(1)と記載してありますが、これにつきましては、いすみ市は半島振興法に基づく、半島振興対策の実施地域に指定されており、交通不便地域とみなされます。この事業を活用させていただける要件に合致していることを示しているものです。また、右にあります、「基準ホで該当する要件」の欄に、③と記載してありますが、この事業による交付を受けたことがあることを示したものです。

最後に、表5、地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要についてですが、いすみ市は全域が半島振興法に基づく、半島振興対策の実施地域に指定されています。人口の35,544人については、令和2年国勢調査の人口になります。いすみ市地域公共交通計画につきましては、令和4年2月24日に本協議会で策定した日になります。以上が令和6年度地域公共交通確保維持事業に係る計画になります。協議いただいた結果、ご承認いただいた際には、本計画を関東運輸局に提出しようとするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

吉田会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

他に質問等無いようでしたら議題(2)について承認いただけますでしょうか。

各委員

異議なし。

吉田会長

特に異議がないようなので議題(4)につきましては、承認とさせていただきます。

【議題（５）令和５年度いすみ市地域公共交通活性化協議会予算について】

吉田会長

続きまして、「議題（５）令和５年度いすみ市地域公共交通活性化協議会予算について」を議題いたします。事務局より説明願います。

事務局（佐久間班長）

「議題（５）令和５年度いすみ市地域公共交通活性化協議会予算について」説明させていただきます。資料６をご覧ください。

議題（２）、（４）でも関連いたしますが、協議会が地域公共交通確保維持改善事業費補助金を受けるにあたり予算措置するものであります。

歳入としましては、

１款 国庫支出金 １項 国庫補助金 １目 国庫補助金 6,465 千円

５款 諸収入 １項 雑入 １目 雑入 1 千円 預金利子等になります。

国庫補助金額につきましては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の規定により算出しております。（対象人口 R 2 国税調査 35,544 人×120 円+2,200,000 円=6,465,280 円）

歳出としましては、

２款 事業費 ２項 事業推進費 １目 事業費 6,465 千円

４款 予備費 １項 予備費 １目 予備費 1 千円 です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

吉田会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

吉田会長

他に質問等無いようでしたら議題（５）について承認いただけますでしょうか。

各委員

異議なし。

吉田会長

特に異議がないようなので議題（５）につきましては、承認とさせていただきます。

【報告（1）バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）】

【報告（2）いすみ市民乗合タクシー利用実績】

【報告（3）いすみ市民乗合タクシー車両増台について】

【報告（4）いすみ市民乗合タクシーエリア拡充について】

吉田会長

続きまして、報告に移ります。

「（1）バス交通乗車実績」から「（4）いすみ市民乗合タクシーエリア拡充について」までを事務局より報告をお願いします。

【報告（1）バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）】

事務局（平野主事）

それでは「（1）バス交通乗車実績（市内循環・シャトルバス）」についてご報告いたします。着座にてご報告させていただきます。資料7をご覧ください。市内循環バスの過去3年間の利用実績及び収入内訳になります。

市内循環バスの令和4年度の年間利用者は29,714人、令和3年度27,431人に対し2,283人の増となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が和らいだことに加え、いすみ鉄道を利用した通勤通学者の利便性向上のために令和4年4月に実施した内回り1便及び2便の長者町駅始発への変更による利用者の増が考えられます。

次に収入内訳です。令和4年度の収入は294万2,550円で令和3年度比37万4,950円の増であります。運行にかかる経費を収益でどれだけ賄えているかを表す収支比率は7.8%であり、前年度と比較して低下している状況です。

次に資料7の2枚目をご覧ください。これはいすみシャトルバスの利用実績及び収入内訳になります。

いすみシャトルバスの令和4年度の年間利用者は19,137人、令和3年度15,968人に対して3,169人の増となりました。令和2年度の15,029人と比較しても4,108人の増となっています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことにより、シャトルバスでの通勤通学利用及び主に茂原市方面への外出利用が増加したことが理由として考えられます。

また、令和4年度の収入は715万2,600円で、令和3年度比149万9,350円の増でした。収支比率は33.7%で令和3年度比5.0%増、2年度連続の増であります。

以上でバス交通乗車実績についての報告を終わります。

【報告（2）いすみ市民乗合タクシー利用実績】

事務局（平野主事）

それでは、「いすみ市民乗合タクシー利用実績」について報告させていただきます。資料8の1枚目をご覧ください。いすみ市全体の過去3年間の利用実績及び運行事業費内訳を示しております。

まず、いすみ市全体の利用実績です。令和4年度は18,830人が利用され、内訳は男性3,395人、女

性 15,213 人であります。令和 3 年度と比較すると、乗車人員は 2,735 人の増となりました。

次に、運行事業費内訳についてです。令和 4 年度の収入計は 4,177 万 6,215 円、そのうち、補助金は 3,617 万 1,439 円、料金収入等は 560 万 4,776 円でした。また、支出決算額は 4,177 万 6,215 円で、そのうち事業者であるいすみ市商工会から受託業者である千葉中央バス株式会社への委託料は 4,172 万 2,238 円でした。

次に資料 8 の 2 枚目をご覧ください。これは夷隅、大原、岬地域それぞれの利用実績となります。令和 4 年度の乗車人員は夷隅地域が 4,036 人、大原地域が 8,822 人、岬地域が 5,972 人でした。令和 3 年度と比較すると、夷隅地域は 128 人の減、大原地域は 1,730 人の増、岬地域は 1,133 人の増となりました。過去 3 年度の数字をみると、新型コロナウイルス感染症の影響の緩和等により、いすみ市全体では利用者数は回復傾向であると考えられます。

以上で、いすみ市民乗合タクシー利用実績についての報告を終わります。

【報告（3）いすみ市民乗合タクシー車両増台について】

事務局（佐久間班長）

資料 9 をご覧ください。令和 5 年 6 月 9 日に行われました、いすみ市民乗合タクシー運行委員会での内容の報告になります。

いすみ市商工会により実施しているいすみ市民乗合タクシー事業において現在 8 車両で運行を実施しております。2009 年式（平成 21 年）から 2011 年式（平成 23 年）の車両を使用しており、走行距離 25 万 km を超える車両もあることから、車両の更新を予定しているとのことです。併せて、車両を 1 台増台し、合計 9 台での運行を予定しているとのことです。

【報告（4）いすみ市民乗合タクシーエリア拡充について】

事務局（佐久間班長）

いすみ市民乗合タクシーにつきましては、現在、大原地域・岬地域、夷隅地域の各エリア内での運行を実施しております。各エリアの隣接地域で、お客様からの越境ニーズが大きかった部分を移動対象とし、実証実験やエリアについて検討するとのことです。

①大原地域 ⇒ コメリ付近～三門駅交差点付近

岬地域 ⇒ 三門駅交差点付近～深堀バイパス交差点付近

②大原地域 ⇔ 夷隅地域中央エリア

③岬地域 ⇔ 夷隅地域中央エリア

報告は、以上となります。よろしくお願いいたします。

吉田会長

事務局からの報告が終わりました。ご質問等ございますでしょうか。

以上で報告が終了いたしました。

【その他】

吉田会長

続きまして、その他になります。委員の皆様から何かございますでしょうか。こういう機会なので何かありましたらお願いいたします。

君塚委員

今後、地域ニーズをくみ取るために提案を一つさせていただきたいと思います。令和5年5月30日に国土交通省から貨客混載制度の見直しについて通知がありました。荷物と人間と一緒に運んでも良いというものでこれまでは過疎地域に限定されていましたが規制が緩和されたということで、これを受けて、一つ例を挙げると、いすみ市にはたくさんの直売所があります。今直売所で何が起こっているかという、商品が足らなくなっている。当然これは人気が出て商品の需要が高まったというのがありますけれども、一方で実はこれまで生産・出品されていた方が出品できなくなってしまったというケースもあります。いろいろな理由はありますが、生産したものを直売所に持っていけなくなってしまった。そんな実情もありまして、持っていけないのなら生産を止めてしまおうかなという悪循環が生まれると危惧しております。例えばですけれどもそこでデマンド交通を利用して、集配に来てもらって自分が乗るのではなく自分の生産品を直売所に届けてもらう、そういったデマンド交通の利用方法もあるのではないかと。利用者に加えて「利用物」が増えることで収入を増やし、少しでも市からの補助金を減らす形でデマンド交通を運用していく、そんなデマンド交通のあり方を提案させていただきたいと思います。以上です。

吉田会長

ありがとうございます。君塚委員からのご提案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（海老根課長）

貨客混載制度については現在、様々な取り組みが地方で検証されているところでございます。他の自治体の事例も参考にしながら、特にいすみ市は交通不便地域ということでもありますのでいろいろな取り組みができないか、いすみ市の商品を幅広く活用できないかということも含めて今後勉強させていただきたいと思います。

吉田会長

他に何かありますか。

小林委員

貨客混載制度が確かにこの度改正された訳ですが、なかなか事例がないのが現実であります。この制度の改正によってどのように前に向かって進めていくか、私どもも勉強不足なところがござい

ます。ただ、せっかくできた制度ですしこれが有効活用されるのであればこちらとしましてもありがたいことですので、今後そういったご要望等あれば運輸支局にご相談いただいて、勉強しながらにはなりますけれども協力させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

吉田会長

この他、委員の皆様から何かございますでしょうか。特にないようでしたら、その他を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは以降につきまして、事務局をお願いいたします。

事務局（江澤課長補佐）

吉田会長ありがとうございました。委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。